

記入例

令和〇年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入してください。

令和〇年 今帰仁村長	x月 殿	整理番号	令和3年4月1日以降、 押印不要となりました。 ナキ
住 所 住民税が課税される 住所	沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地	氏 名	今帰仁 太郎
電話番号	0980-56-	個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
		生年月日	○年○月

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するためのものに関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附金を納付した年月日、寄附金額を記入しています。

※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附

寄附年月日	寄附金額
令和〇年▲月△日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみ「確定申告をする必要がない」方がふるさと納税をした場合のみチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例申請が可能です。

①または②のどちらかに該当しない場合は、ワンストップ特例申請をすることができませんのでご注意ください。

（2） 地方団体に対する寄附金を交付する年の翌年の4月1日の周について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出） その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」（寄附回数ではなく寄附先の自治体数）以下であると見込まれる場合のみチェックしてください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。